誰が賃金をきめるか

九大教授　向坂逸郎

（16）

（一）

かりに資本家とその代弁者たちがいうように、価格がコストできまるとする。石炭の値がコストをわると資本家は損をするという。損をして生産物を売る資本家はいない。労働者も労働力という自分の商品を売っている。損をして売りたくないのは、商品を売る者として当然である。

資本家は、自分の商品の値が下っているときは、売りをひかえておいて、価格が上るのを待つだけではない。石炭業も含めて独占資本は価格をつり上げることもできる。今日設備過剰で生産過剰であり、アメリカの不況が深刻な様子を呈しているとき、日本の商品の価格は、はげしい低落の条件をもっている。にもかかわらず、あまり低落しないのは、重要産業についていえば、独占資本が支配しているために、物価もつり上げておくことができるからである。「操短」とは、独占資本のやる価格つり上げ政策である。

労働力というわれわれの商品も損をして売りたくはない。われわれにとっては「損をする」ということは、一家の生計が立たぬということである。われわれと家族が栄養不足でからだを損傷するということである。さらには、われわれの精神生活の費用（これが人間と動物のちがいである）をへらして精神的栄養失調をきたすということである。

その上に、労働力という商品は売りひかえをすることがむづかしい。というのは、われわれは、労働力を売る外に収入の道がないしかねとの蓄積で食いつなぐ方法がない。資本家は、そんな賃金などふだんよこしてはいない。資本家はいざとなると政府から補助金をとることもできれば、大銀行から融通することもできる。われわれにはそんな方法はない。せいぜい質屋に行く方法があるだけだ。この方法は一枚々々身をけずっていることである。

（二）

今日の社会では労働力は商品となって売買されるが、実は、これによって得た賃金は、われわれが人間として肉体的に、精神的に生きるためのものなのである。賃金が上がればそれだけ人間としてよりよく生きられるということである。このような人間が日本の人口の圧倒的多数である。純粋な近代的労働者とその家族だけをとっても、日本の人口の四六パーセント位はある。

いわゆる「神武景気」の間、資本家たちは「笑いがとまらぬ」ほど儲けた。その時、われわれが賃金の増額を要求すると、生産性を向上させるために資本の蓄積が必要だからといって、賃金をなかなか上げようとしなかった。生産性の向上は日本では、ソ連、西ドイツに次いで上った。

まさにその生産性向上のため大いに設備投資がなされた結果、生産過剰となって今度の不況である。そこで資本家たちは、不況だから賃上げはできないといいだした。好況と不況のじゆんかんは、資本主義には必ずあるもので、資本家のいうとおりになっていたら、賃金が上り生活が向上するときはない。資本家がいろいろなことをいうのは、利益を少しでも多くし、少しでも減らさないための口実である。

大製鉄会社では、半期の利益が百億もこえたであろうといわれるとき、労働者に対しては零回答に終始したではないか。これなどまことにおかしい。利益さえあれば賃金を上げてくれるものなら、二つ返事で賃金は上っているはずである。この場合零回答など人間性を無視した暴挙である。「不況」という言葉は賃金引上げを拒むための口実に宣伝されているだけである。

（三）

資本家の利益が、少々ぐらい減っても、賃金は上げてもらおうではないか。これはわれわれの生活要求である。独占資本は、ちょっとでも需要が増大すれば、すぐたつぷり独占利潤を含めた独占価格を、コストが下っていてもおかまいなしに決定して、おしつけることができる。

われわれも、われわれの物質的精神的生命を維持し、高めるために、われわれの必要とする賃金を資本家におしつけなければならない。われわれのもっているのは唯一の商品、労働力であるが、これは原則として「コストわれ」している。ことに朝鮮以来百年にわたる低賃金の国、世界一流資本主義国の中でも最低の賃金の国日本では、労働力が価値通りに支払われ労働者がその時代にふさわしい程度に支払われた時はほとんどないといってよい。

独占資本は、資本としての組織力で、「コスト」をはるかにこえた値で生産物をおしつけることができる。われわれの組織力が十分に強ければ、われわれの商品である賃金をコスト通りに要求し、貫徹することができる。独占資本がその生産物の価格を主として自分の力できめておしつけることができるように、われわれも、われわれの唯一の商品である労働力の価格、すなわち賃金を主としてわれわれの手で決定し、われわれの力で資本家におしつけることができる。

賃金の決定にどの程度にわれわれの力がものを云うかは、その時のわれわれの組織された力の強弱にかかっている。

盛り上る統一行動

決起大会や座り込み

大地評中小労連は合同労組を中心として活発な動きをみせ、地評傘下各単産の側面的な援助のもとに春闘の足並みを揃えつつある。以下各組合の状況をみると

三池食品労組＝分裂対策として、三月七日からビラ入れ、抗議団体入れ、陳路封鎖、誓得隊繰出しを行う。組合としては総会までに対決方針を出す。

西日本紙業労組＝(1)賃金一五〇〇円アップ、(2)労協の完全実施、(3)臨時工の本工繰入れ、(4)福利厚生施設の拡充、(5)職階制度の撤廃。会社はゼロ回答を出している。

印刷合同労組＝統一労協

精巧社印刷労組＝統一労協

【合同労組】

龍鳳印刷支部＝統一労協

西田印刷支部＝統一労協、日給二五円値上獲得

江崎印刷支部＝統一労協

大牟田運送支部＝賃金形態改訂、退職金規定

三池運輸支部＝賃金三〇円アップ、賃金遅配解消

鹿田タクシー支部＝賃金形態改訂

旭タクシー支部＝賃金一〇〇円アップ（三月分より）一時金六万円ワク内支給、臨時期間を二カ月とする。いずれも妥結。

執行商店支部＝就業規則改正、労協改正

華商連支部＝就業規則、退職金規定

紙業支部＝定昇二〇円完全実施、退職金規定

大天地東映支部＝東映焼失につき従業員の地位確保

三和化学支部＝賃金三〇円アップ、賃金形態改訂

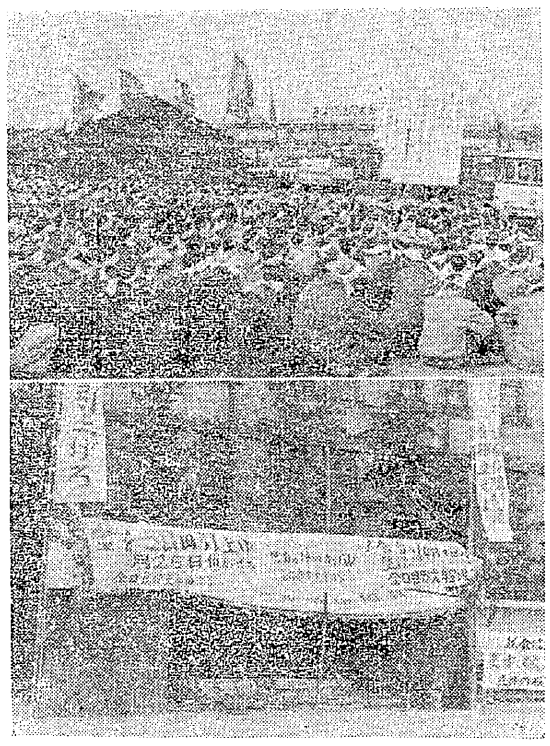

【写真】上、宮浦公園での化学四社総決起大会
下、市役所前で座込む全日自労の代表者

組合名	昨年の妥結額	本年の要求額	回答
三鉱	一・三〇〇円	二・一〇〇円	
三池染	一・九〇〇〃	三・六〇三〃	
東臣	一・五四〇〃	三・〇一六〃	定昇
合成	二・〇七二〃	三・一〇四〃	七八〇円
電化	八二〇〃	三・四〇〇〃	妥結 二・二〇〇円
三炭	一・一一五〃	一・五〇〇〃	
教組	一・一〇〇〃	二・六五〇〃	
国鉄	一・二〇〇〃	三・〇〇〇〃	
電労	一・五三四〃	二・八七〇〃	回答 一・〇〇〇円
西鉄	一・三五〇〃	二・五〇〇〃	賃金形態改訂 二・〇〇〇円
全逓	一・二〇〇〃	二・四〇〇〃	
全電通	四一〇〃	二・六九〇〃	
市労連	一・二四〇〃	二・五六九〃	
自労	日額三〇〃	日額五〇〃	
三池食品	二・〇〇〇〃	一・〇〇〇〃	妥結 九五〇円
執行商店	日額一五〃	日額七〇〃	〃 三二〃
保養院	二・〇〇〇〃	二・〇〇〇〃	〃 一・六〇〇〃
旭タクシー	六〇〇〃	日額一〇〇〃	〃 一〇〇〃

石橋耐火煉瓦支部＝賃金遅配の防止

大牟田保養院支部＝賃金一〇〇〇円（定昇をのぞく）アップ妥結

大牟田青果市場支部＝手当の本俸繰入れ、月給制復活

南洋堂、曽我病院支部はいずれも総会後決定。

なお、各単産とも第三波、第四波と統一闘争を整然と行い最後の決戦を盛上げているが、闘いの見通しは決して容易でない。しかし、各組合とも最悪の場合でも前年度獲得額プラスアルファを目標に最大の努力をつづけている。なお全日自労大牟田分会では二十五日から賃上げ一日五十円アップ、鉱産税の値下げ、水道料金値上げ反対など各要求して、代表七名が市役所前に座り込みを敢行している。

第四次統一行動の二十七日、三池染、東臣、合成はスト突入後宮浦公園に集合、これに電化労組も加わり約五千人が午後二時から大牟田地区化学四社春闘要求貫徹総決起大会を開催した。

なお各単産の現在までの状況上記の通り。

爆発は内部から

菅生事件に鑑定結果出る

昭和三十一年三月七日の第一回公判以来公判も既に十八回、問題の菅生事件は逐次暴露による演出である事が暴露されている警察の計画的犯行並証のキイポイントである〃内部仕掛けによる爆破〃ということが、正木弁護人からの強い要請で高裁側もついに現場の科学的調査を行うことを決定、栗大山本、管両工学部教授など四名の鑑定人によって調査の結果、このほど「内部仕掛けによる爆破」と判明。被告側の無罪はいよいよ確定的なものとなった。

検事の主張くつがえる

調査は二月三日より四日間にわたり福岡高裁、菅生現地の駐在所で行われ、去る二十日その結果が柳田裁判長（担当）に送付された。それによると「爆破は室内に予め装置されてあった爆発物件による」ということである。これで検事主張の外部投入説は完全に覆えされたことになった。

検事は第一審以来一貫して外部からの爆破物件の投入を主張してきたが、弁護団の綿密な現場調査の結果、これは捏造、検察庁の手口と思われる点が濃厚となり、科学鑑定の必要性が弁護団から要請されたものであった。

高裁と現地で調査

この画期的な弁護団の追及によって、福岡高裁は二月三日より四日間にわたり高裁と菅生現地で、確実科学者による調査が行われた。

高裁での鑑定では、有罪の決定的な証拠となった「不発ビールビン」と坂本被告のポケットから出たといわれる導火線二本は、ともに燃えカラで全く役に立たない発品だと判明した。

ついで現地で事件当時の状況を再現して(1)爆発物の位置、状況の正確な判断、(2)その位置、状態で外部から窓ガラスの枠木を一部はねおって屋室内の位置まで行くことが可能か、(3)はじめから内部に仕組まれていたのではないか。以上の点で基礎資料を調査し、内部仕掛けに関係あるとみられる引込み電線の被覆のはぎとられた個所を中心に約二米の電線を押収した。その後東京で調査研究がつづけられたものである。

四月七日に公判

判明したところでは(1)ビンの破片は投下破片が見当らず爆発破砕片だけだった、(2)ビールビン大の爆発物がイスの座板の上で爆発したことは明らかであるが、投げたビールビンが椅子の上に横倒れたまま静止し、また少くとも転りながら十秒間も座板の上に止まることは偶然以外にあり得ないし、むしろ不可能である。

以上からこの爆発物は事前に何らかの手段で室内に持込まれ、椅子の座板の上に装置され、爆発の十七―二十秒前に何人かによって点火されたと考えるのが無理のないところと考えられる。

鑑定の結論は「二十七年六月二日早暁、菅生巡査駐在所事務室内で起った爆発は、同室内に予め装置せられてあった爆発物件の爆発したものと推定する」と判定しており、投入爆発は科学的にも全く覆えされ、有罪の根拠は消え去り無罪は殆んど確定的となった。

なお、来る四月七日の十九回公判は、この鑑定結果にもとづいて、一応の結論が出される公算大で環境的に無罪判決を出させる雰囲気をつくるために対策委員会では傍聴財政カンパなどについて協力、支援を呼びかけている。

勝利するために

宮浦　前田義則

本年の賃金闘争は昨年とくらべて著しい特徴をもっている。

昨年はいわゆる神武景気の下で闘われたが、過剰生産恐慌の条件が次第に成熟しつゝある情況の下で闘われる今年の春闘は、この危機を乗り切るために労働者に対する搾取の強化、生活切下げ、首切り等の反動政策を行っている岸政府とは、するどく対決せざるを得ない。

即ち経済的闘争のもつ政治的意義は重要なものとなっている。

しかしながら職場の空気は、春闘に対する取組みにおいて、組合員の理解と、力強い体制に欠けているとみられる点が若干ある。

「長期スト、炭労独走といっているが、案外早く片附くのではないか」

「生活費が十八億もあるので何とかなるだろう」

だがこのような考えの組合員は闘争に対して無関心であるかというと決してそうではない。

国鉄新潟、杵島支援スト、勤務評定反対、鉄鋼統一闘争等の経験が正しくくみとられていないということであり、又職場に加えられている敵の力に対して、十分反対策が不足しており、下部組合員の責任にまかせられているということである。（三池においては昨年職場闘争についての方針が出されたが、縦と横との連絡を密にし、敵に乗ぜられるスキをつくらないようにするという考えが、具体的ケースでは逆に職場の創意性を押し殺しているところもある）

組合員一人々々春闘に対するより深い理解と確信をもって闘いぬいてゆくために。

一、まず昨年来、岸政府と独占資本によって強いられている低賃金を打破ってゆくために、労働者の階級意識を徹底的に高め、活動家の層を拡大してゆくこと。

二、不況の本質を明らかにし、独占資本と労働者階級の力関係を明確にし、不況は資本主義の危機であり、このシワ寄せを労働者に負わせようとしている策謀を吾々は決して許すわけにはいかないという自信を深めさせること。

三、産業別統一闘争の方向へ地域共闘を拡大し、最低賃金制の闘争を要求して、代表七名が市役所前に座り込みを敢行している。

婦人の中央集会

第五回はたらく婦人の中央集会は総評婦人協議会主催で、四月十九、二十日の両日東京で開かれることとなった。今年は「最低賃金制を確立しましょう」「婦人はみんな団結しましょう」「権利を守りましょう」「平和を守りましょう」のスローガンの下に八つの分科会十五会場で話合いが行われることになっている。

高裁での鑑定

（東京大学教授　栗大山本、管両工学部教授など四名の鑑定人による調査の結果、このほど「内部仕掛けによる爆破」と判明。）